

第11日目(6月18日)

議長(若井達男君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者、公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

議長 本日の日程はお手元に配付のとおりといたします。

(午前9時30分)

議長 日程第1、平成22年請願第3号 30人以下学級の実現、教職員の人材確保、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願を議題といたします。

総務文教委員長・関 常幸君の審査報告を求めます。

関総務文教委員長 おはようございます。総務文教委員会では、平成22年6月8日に付託されました事件について、6月14日に審査いたしました。次のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

平成22年請願第3号 30人以下学級の実現、教職員の人材確保、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願であります。紹介議員であります牛木議員より説明をいただき、質疑に入りました。質疑は4件ありました。請願項目の2番目の事項についてと、OECDについてと、時間外等についてであります。その後、各委員よりご意見をいただきました。意見の中で2番目の請願事項について、国家公務員は人事院勧告があるということと、今の社会情勢、民間が厳しい中で給与を上げることは納得できないという反対意見があり、挙手により採決に入りました。その結果、賛成3、反対5。賛成少数で本請願は不採択となりました。以上で報告を終わります。

議長 総務文教委員長の審査報告に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 1点お聞きしたいと思うのですが、今、時間外のことで質疑があったということですが、教職員は超勤手当が今はついていないわけです。調整給的なものは多分あると思うのですが、ついていないわけです。また、業務の内容は非常に、不登校とかいじめとか、そしてまた英語教育も始まるとか、いろいろ大変な状況になっているのですが、教育は人なりということではありますが、そういう観点で財政的な問題もともかくとして、教育論として委員会の中でそこら辺はやはりしなければ対応できないのではないかと、そういうような質疑なり、討論といいますか意見のやり取りなりはあったのかなかったのか。そういう面での意見のやり取りがあったのか、なかったのかというのをちょっと聞いてみたいと思います。

関総務文教委員長 深めた意見はありませんけれども、警察官との比較をして若干そういうものはありました。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。この採決は起立によって行います。

平成22年請願第3号 30人以下学級の実現、教職員の人材確保、義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願。本請願に対する委員長報告は不採択です。よって、本請願は原案についてお諮りいたします。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数によって、平成22年請願第3号は不採択とすることに決定しました。

議長 日程第2、平成22年請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願を議題といたします。

産業建設委員長・牧野 晶君の審査報告を求めます。

牧野産業建設委員長 おはようございます。それでは産業建設委員会の審査報告をいたします。6月14日月曜日、委員全員出席、そして紹介議員の岩野議員の出席により、説明により請願についての審議を行いました。

請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願について、主な質疑の内容として、やはり政府の方で下支えが必要ではないか。そういうためにこの請願は通すべきではないかという意見と、あともう1点、逆に反対意見としては、販路についてJA魚沼みなみは独自販売に非常に頑張っている。そのおかげで余っていないので、そういった独自販売で一生懸命やっているところにも影響があると思うが、もう少し地元で危機感を抱くようであれば何らかの動きが出てもいいのではないかと思うが、備蓄の方法が棚上げ備蓄なのか、回転備蓄なのか。また、どこまでが適正水準なのか。今の政権の方針が出されていないことに大きな原因がある。なので、今、意見書を出すことに對して反対的な意見もありました。

採決の結果、賛成4にて委員会では採択すべきものと決定いたしました。以上で報告を終わりとします。

議長 産業建設委員長の審査報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

阿部久夫君 おはようございます。請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願について、反対の立場から討論させていただきます。

備蓄米の本来の目的、これは米価を安定するために備蓄米があるのではありません。備蓄米というものは米の不作、また災害等、いろいろの事態に備えたとき、そのための備蓄米として今、適正基準が100万トンだとそういうふうにいわれております。確かにその100万トンに達していない面に対しては、その備蓄米を政府が買い入れれば、それは確かに一時的には何とかなるかもしれませんが。では、もし今年また豊作になったとき、政府が買い入れれば米価安定になりますか。私は、絶対そうは思いません。

今まで米価の安定を保ってきたのは、長年、生産調整というものを40年間やってきて、そして米価の安定を守ってきました。この40年間の間、生産調整に参加しない農家の方も多くいるのです。しかし、40年間まじめに本当にこの米を作りたい。しかし、米価を守っていきたい。そういう思いで40年間も生産調整をやってきたのですよ。

私は昨年ある人と意見交換をしました。その人は元共産党であります。また、行政に長年携わった方でもあります。その人は「何で生産調整をやるの」と、「生産調整をやっているから日本の農業はおかしくなるのだ」と私にそう言いました。おまえ何ふざけたこと言っているのだと。この40年間生産調整をやってきて、米の価格を守ってきているのは、みんな全部こうして守ってきたおかげなんだよと。そうでしょう。

それを全然しないで、そうして米をこれだけのすばらしい地域で、日本一おいしい、だから作るのは当たり前だと。ちょっとおかしいと。私は何しろ頭にきて、余計に酒を晩方なんか飲みましたけれどもね。本当にそうなんです。やはりこの地域はそういった苦勞をしながらやってきて生産調整というものを守って、そして米価の安定を図ってきたのです。ただ、備蓄米にするだけで図ってきたのではないのです。私はあえてそうして今日、言わせていただきました。

しかし、私は米の価格の安定というものは、やはり今の、とにかく消費を少しでもしていただきたいと、そういう対策、政策をきちんとやっていただきたいというふうには思っています。とにかく今の日本の人はお米を食べない。できるだけ米を食べていただきたいと。私の学校の校長先生なんか、早寝、早起き、朝ごはん。きちんと朝ごはんは食べて、そしてきちんと勉強し、スポーツすると。本当にそのことを強く言っています。教育長もよく言っていますけれどもね。本当にやはりご飯をきちんと食べさせる、そういったものをきちんと政策で訴えていく。一軒でもそういった方がお米を食べることになれば、もちろん米の価格だって多少なり安定しますよ。

ただ、ただ単に米が余ったから政府が買い入れて価格安定だけをしろなんて、これはちょっと私は無理だと思います。できるだけもう少し米を消費する政策等を強く訴えていく。そしてできるだけお米を食べる施策をまた展開していくと。そういった方針を貫いていただきたいと、そういう思いでもあります。

この後意見書も出ますけれども、もちろん反対であります。共産党さんが言われる備蓄だけでは、農家のことは成り立たないのです。そのことを私は強く言いたいです。そういったことで備蓄米の買い入れと安定を求める請願第4号には反対いたします。どうかよろしくお

願いいたします。

議長 次に本請願に賛成者の発言を許します。

岩野 松君 おはようございます。紹介議員でもありますので、賛成の立場で一言申し上げたいと思います。今、反対の方は生産調整に非常に憤りを感じている思いも感じました。全く私も生産調整でされるのは本当に頭にきていますけれども、そのために、私は生産調整をするのは、今、ミニマムアクセス米というのが大きな問題になっていまして、農協でもやはり私どもの農民連でもこれには反対をしております。

民主党政権になった9月からでも61万8,000トンの輸入米があったというふうに聞いております。そういう中で今これに対するの意見書の提出のお願いは、100万トンの中の内訳の前に買った04年、05年の古いのと、それと8年には2等米、3等米が含まれているので、その分だけでも今すぐ買ってもらうことによって、だぶついている部分を少なくしてもらいたい。それが請願の趣旨であります。そういう意味ではぜひ賛成していただきたい。

そして1年間の消費量というのは今、815万トンだというふうにいわれておりますけれども、民主党のマニフェスト的には、そのためのせめて3分の1、300万トンは備蓄米をすべきだと野党時代にはあったそうですけれども、せめて200万トンぐらいには備蓄米もしてもらいたい。今、政府は100万トンです。確かに政府の方針には備蓄米に対する定かなものがありませんので、これで十分だと思っているのかそこはよくわかりませんが、民主党政権になってマニフェストをいわせれば、もっともっと備蓄米を買ってもらいたいという思いであります。

そしてこのままいくと今、約40万トンくらいだぶつくのではないかというふうに数字的には言われています。そして今回の、昨年の16万トンの備蓄米の買い入れに対しても、1万3,000円では政府は落としてくれなかったと。とても安くてということで、業者やそういう人たちは、本当にこれはもう政府に頼んでもだめだということもあって、買い入れた価格が1万2,950円だったというふうに聞いております。それが去年の米価の安値に拍車をかけたとも言われておりますので、ぜひ、適正な価格で。そして、今古いもの、それはもう飼料にするよりしょうがないと、そして08年度産は米粉などで活用してもらいたいということが要望でもあります。書いてはありませんけれどもそういう思いでありますので、ぜひ、そこをくんでいただいて、ご賛同をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長 次に本請願に反対者の発言を許します。

今井久美君 私も反対の立場で討論しますが、先ほど阿部議員さんから反対の趣旨がありました。私は少し違った観点で、この請願陳情がこれからもこの市議会にいろいろ上がってくると思います。その請願の陳情、そういう申請者も含めて私は一言、これからこの議会も考えていくべきだろうという立場で反対討論をいたします。

ここはご存知のとおり日本一高い米を生産して買ってもらっている地域です。この請願団体、農民運動新潟県連合会今井 健さん、新潟在住のこの方がどんな思いで、この地の米の

ことを考えてもらっているのだらうというふうに考えたとき、趣旨的に合ったものが農業関連で上がってきても、私はこの地域の生産者、そういう団体の中からやはり請願として上がってきて、我々市議会もきちんとそれを精査してあげるべきものは意見書としてあげると。こういう姿勢がこれからの農業関連の請願・陳情については必要なのではないかなというふうに思います。

顔の見える請願陳情。12月議会に所得税法56条の廃止の陳情でしたか請願が上がりました。私は、本当に一生懸命来てもらったし、家に上がってもらってよく話も聞きました。意には添えませんでしたけれども、それは話ができる、顔が見える。先ほどの30人学級もそうです。意見書ではまた内容が変わってきます。それはごく近間にいて話がすぐできるからだろうと。本当に市民のためにこの請願は採択した方がいいのだ、不採択にした方がいいのだろう。そういうことを市民の立場でものを見ていくということが、これからの議会の中でも必要ではないかなというふうに思います。

ですから、趣旨が一致していたらすべて上げるという立場から、もう一つ踏み込んで、本当に今、この南魚沼市民が求めているのであればこの中の住人の中からその請願が上がってくる。それを我々は審査すべきだということに考えて、私はこれからひとつ一考を願うために反対をしていきたいと考えております。

議長 次に本請願に賛成者の発言を許します。

関 常幸君 昨日、私の先輩議員と会いました。私が初めて議員になったときにおやじからも先輩議員と同じようなことを言われたことを思い出しました。請願を提出する団体がどういうふうな性格で、本当にその先を見ているのかどうなのか。美辞麗句を、いいことを並べればそれは何でも通るけれども、そのところを議員としてはしっかり見極めて活動せよというふうなことでありました。具体的には、例えば共産党から出てきたものについては例えよくても、それは反対をするべきだというふうな意見についても、私は理解するところがあります。

ところが、今回は賛成でありますけれども、民主党に政権がかわりまして、JAグループもスタンスがかわってきております。共産党からの意見についても連携をしているというふうなこともいろいろ報道があって、一緒にやっているところも姿が見られます。

今、今回二人の方から反対が出ましたけれども、私もこの問題につきましては一般質問で取り上げさせていただいております。確実にこのままでいくと22年産米がまず米価が下がるということなのです。米価を下げないことにするには、直接私どもの地域にこれは問題あることですので。そして今話しましたように22年、23年との米の需要量は813万ということで昨年よりも落ちるわけです。確かに食べなくなったということも理由ですね。

そういうふうな形であるわけでありまして、6月末の在庫も今までにない在庫増しになってきているわけでありまして、1週間ぐらい前の農業新聞でしたでしょうか、全中の試算からいっても、これを政府米として買入れないと財政支出が2,000億円から3,000億

円必要になるのです。ところが、ここで今40万トン棚上げ備蓄をして、取れ秋に40万トン買うことによって財政支出は800億円でいいわけです。だから、今回のこの場合はやはり農家の所得を確保するために、国の財政支出を抑えるためにも、ぜひ、ここは買い入れをしていくというようなことが必要だというような意味での賛成討論であります。皆さんの賢明な賛成をお願いしたいと思います。

議長 次に本請願に反対者の請願を許します。

(「なし」の声あり)

議長 次に本請願に賛成者の発言を許します。

笠原喜一郎君 私は請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願につきまして、賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

先ほど阿部議員から話がありましたように、今、民主党の戸別所得補償方式はそこからいえば、買い入れをして米価を安定するというのは、本来、求めているものではないのです。これはその買い入れをすることによって、生産調整をする人も、またしない人が恩恵を受けるということで、そのことはあってはならないということでもあります。本来であれば、

しかし、今の22年の米穀年度需給見通し、これが10月末で、先ほど岩野議員からもありましたけれども、30万トンから40万トンほど余るだろうといわれています。このことが必ずや米価に影響してくることは確かであります。そして今の米の販売契約の率であります。全国平均で前年度に比べて77パーセントの契約率しかありません。そして販売進度も44パーセントであります。そこにこれを今このまま放置をしていれば、もうあと1カ月ぐらいで新米がとれます。それからこの地域でも8月には仮渡金の価格も出てきます。あるいはそういう動きになってきます。

そうしたことを考えたときには、本来の戸別所得補償方式から考えればこのことは本当は好ましいことではありませんけれども、とにかく、とりあえず緊急避難的に今ある超過米を、過剰米を市場から隔離をして、ある程度需給の調整をするということは私は今は必要ではないかというふうに思っているところであります。そういう意味でこの請願に趣旨としてぜひ買い入れをしていただきたいというその趣旨に賛成で、討論に参加をさせていただきました。大勢の皆さんからのご賛同をお願いいたします。

議長 討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。この採決は起立によって行います。

平成22年請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願。本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、平成22年請願第4号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定

しました。

議長 日程第3、第62号議案 負担付き寄附の受け入れについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます

総務部長 第62号議案 負担付き寄附の受け入れについてご説明を申し上げます。本件は議案のとおりでございますけれども、福祉保健部の本庁集約に際しまして本年10月1日をめどに、魚沼みなみ農業協同組合の六日町支店ビルを譲渡も視野に入れまして、庁舎別館として活用しようということでJAと協議を重ねてまいったところでございます。

建物は昭和48年11月30日、鉄骨陸屋根3階建造り、登記面積で、延べでございますが1,094.28平方メートルで新築をされました。以来、農協の事務所として所在をしてきたところでございますが、本店が美佐島地内に移転したことから、2階、3階があいている状況というふうになったところでございます。

2度の大きな地震に見舞われたこともありまして、取得するについて耐震診断をしていただいたところ、耐震補強の工事が必要である旨の結果が出ているものでございます。X軸方向、正面玄関のある方向でございますが、各階とも1階から3階までともISO値を満足せず、Y軸方向でも1、2階が満足をしていない建物であるとの診断結果でございます。したがって取得をした上で耐震補強、内部改修、エレベーターの設置等をしていきたいというふうに考えております。

協議の中でJAでは、敷地である土地については売買できないということですが、本物件は簿価で3,220万円ほど、並びに鑑定では3,181万円ほどでございますが、市に対し本物件を無償譲与、寄附をすることといたしまして、については補強工事が完了したときには、1階の部分を現行どおり金融店舗として、希望する間賃貸借をしてほしい旨のお話で協議がなされてきたものでございます。

なお、希望する期間は永代ということではなく、協議の中で覚書等で検討を加えたいというふうに考えております。なお、寄附者、寄附物件、負担の内容につきましては記載のとおりでございます。

寄附を受けること自体は首長の所管事項でございますが、議決をちょうだいする事案ではございませんが、リニューアルをした寄附物件の一部を金融店舗として賃貸をするという条件が負担付きに当たるという考え方で、ここで負担付き寄附として議決をちょうだいしたいということで、その上で進めたいということでございます。

なお、初日に補正予算をお認めいただきましたので、設計業務を進め、9月議会に耐震改装工事の予算をお願いして、年度内に改修工事を大方終わりたいという現在のスケジュールでございます。また、改修の間は、農協さんは場所は未定でございますけれども、仮店舗を営業するというところでございます。以上でございますが、よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長 質疑を行います。

牧野 晶君　　ちょっと1点お聞きしたいのは、これからもらってそれで改修して賃料をもらってということで、それはその仕組みはわかるわけですがけれども、仮に今のまま入ることではできなかったのか。農協さんから借りたまま入っていくというのはできなかったのかという点についてちょっと説明いただきたいのと。

それと仮にずっと今までどおりに入られた場合、賃料の例えば20年とか耐用年数、仮に農協さんが今度は例えば補強した場合20年間例えば賃料を払って、それと今回購入する費用の差というのを計算したことがあるのかについて。要はその点というのも重要ではないのかなという思いがあるのですが、その点のご答弁いただければと思います。

総務部長　　1点目のそのままかどうかということでございますが、やはり耐震の結果、とても危ないということでございます。仮に私どもが　今の計画ですと当然いただかないとというかそこをしないと今の集約はできないわけですが　いただかないとしても農協さんはやらざるを得ない状況になると思います。とても、この後どういう地震が来るのかわかりませんが、危ないということの結果です。

それから賃料のことでございますが、これは当然その部分を普通財産といたしましてお貸しするわけでございますので、通常の普通財産の社会的な単価といえますか、そこをしん酌してということになるかと思います。20年分はいくらになるとかというのは、まだきちんとした計算はしておりません。以上です。

牧野 晶君　　ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかもわからないのですが、先ほどの答弁の中では、仮に市の方で負担付き寄附をされない場合、農協さんは恐らく直すのではないかなと、ですよね。直した場合に、例えばこれから市が入りたいといったとき、あそこの方で賃料はいくらになるのか、その例えば20年。例えば取得費、今回いくらかかるのかわからないですが、市が仮に買った場合は補修するわけですよね。その金額と要は借りていた賃料、実際かかった、要は借りている場合の賃料と、今例えばもらって補強したときの賃料のどちらが得かという計算したのかという点については・・・(「賃料じゃないでしょう。工事費との関係でしょう」の声あり)工事費と、要は何ていうのですか、これから農協さんの建物のまま、今、市の方で仮に払った場合ですよ。その場合の比較をしたかどうかについて、もし比較している場合であればご答弁いただきたいのですが。

やはり民であれば、買った方がいいのか、借りていた方がいいのかというのは、当然比較というのはすると思うので、そのところはしたのかしないのか。もう最初から購入していくのがわかって、そういう点で頭があったのかについてお願いしたいのです。

総務部長　　細かい数字でいくらいくらという比較はしておりませんが、買うのではなくてご寄附をいただくわけですから、取得はゼロですね。(「取得より工事」の声あり)工事は今、概算　それこそ議決をいただきましたので、これから設計を出すわけですが、聞いた話によると修復といいますが1億円程度かかるだろうと。エレベーターも当然入れなければなりませんので。

仮にうちがいただかなければ、いずれにせよ農協さんはあのままでいくか、そうでなけれ

ば2階、3階が要らないわけですので、1階部分だけで、上を2階、3階をもいでしまうと
いいですか、ということはあるかなというふうには考えていますが、先ほど申し上げました
ようにきちんとした賃料との比較というはしてありません。（「特例債対応か」の声あり）
はい、費用につきましては当然かかるわけでございますので、特例債を入れた中で。ただ、
普通財産の部分というのは対象外になりますので、そこだけ3分の2の部分、2階、3階部
分は特例債なり合併補助金なりを投入したいというふうを考えております。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議 長 採決いたします。

第62号議案 負担付き寄附の受け入れについては、原案のとおり決定することにご異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4、第63号議案 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題と
いたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第63号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案理由を申し上
げます。このたび人権擁護委員としてご尽力いただいております塩野谷スイさんが平成22
年9月30日付で任期満了となりますので、再任について人権擁護委員法第6条第3項の規
定に基づき、法務大臣に推薦するに当たり議会のご意見を賜りたいものであります。

再任でありますし、塩野谷さんにつきましては、もう人格、識見ともに最適任だと思
いでございます。なお、任期は平成22年10月1日から25年9月30日までの3年間で
あります。よろしくご審議の上ご意見賜りますようお願い申し上げます。

議 長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、討論を省略したいと
思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を省略いたします。

議長 採決いたします。採決は起立により行います。

第63号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について、本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員。よって、第63号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議長 日程第5、第64号議案 財産の取得について。日程第6、第65号議案 財産の取得について、及び日程第7、第66号議案 財産の取得について、以上3件を一括議題といたします。3件について提案理由の説明を求めます。

総務部長 ただいま上程されました第64号、65号、66号議案につきまして、順次ご説明を申し上げます。財産の取得ということで、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、予定価格2,000万円以上の動産の買い入れとなりますので、3件につき議決事件としてお願いをするものであります。

それぞれ当初予算でお認めをいただきました第8款土木費にかかる備品であります除雪車購入につきまして、補助金の交付決定の遅れから当初付議とすることができませんでしたが、このたび入札執行をいたしましたので、物品購入契約につきまして追加付議ということにさせていただきます。

第64号議案の議案をご覧ください。1の取得する財産の表示でございますが、取得する財産はロータリー除雪車の2.2メートル級、台数は1台です。2の取得の方法は指名競争入札でございます。3の取得価格は2,341万5,000円でございます。4の契約の相手方は新潟市中央区に所在をいたします株式会社コバリキでございます。

3ページをご覧ください。物品購入仮契約書でございます。ご覧をいただきたいと思えます。4ページをお願いします。入札調書であります。6月10日執行いたしましたところ5社の応札がありまして、税抜きで2,230万円。落札率86.73パーセントで株式会社コバリキの落札となったものでございます。

5ページには契約の相手方の概要が記載されております。4の納入実績の欄に、平成21年度、2.2メートル級、南魚沼市2台とありますが、このときは2台の取得でございましたが、1台当たりの取得価格は税込みで2,184万円でございます。

6ページをご覧ください。ロータリー除雪車2.2メートル級の仕様でございますが、1の性能、2の主要諸元、それから3の車体、4の除雪装置などが記載されておりますし、11ページにはオプション装備、12ページには特記仕様書、13ページが外観参考図でございます。

なお、2.2メートル級であります。オプションで雪庇を崩すスイングオーガ装置及び2.6メートル幅除雪装置を装備することとしておりますので、その部分が価格を上げ、この後の第65号議案の2.6メートル級より多額になっているものでございます。64号議案は以

上でございます。

次に65号議案をお願いいたします。同じくロータリー除雪車の2.6メートル級の取得でございます。1と2につきましては割愛をさせていただきます。3の取得価格でございますが、2,173万5,000円でございます。4の契約の相手方は新潟市中央区に所在をします株式会社コバリキでございます。

3ページをご覧ください。物品購入仮契約書でございます。4ページをお願いいたします。入札調書であります。6月10日執行いたしましたところ5社の応札がありまして、税抜きで2,070万円。落札率80.51パーセントで株式会社コバリキの落札となったものでございます。5ページには契約の相手方の概要が、6ページ以降には仕様書が添付されておりますのでご覧をいただきたいと存じます。第65号議案につきましては以上でございます。

次に第66号議案をお願いいたします。同じくロータリー除雪車で1.5メートル級の取得でございます。1、2につきましては割愛をさせていただきます。3の取得価格であります。1,701万円でございます。なお、契約金額は2,000万円以下でございますが、予定価格が2,000万円でありましたので本件は議決案件となるものでございます。4の契約の相手方は魚沼市に所在をいたします有限会社小出自動車工業でございます。

3ページをご覧ください。物品購入仮契約書でございます。4ページをお願いいたします。6月10日執行をいたしましたところ5社の応札がございまして、税抜きで1,620万円、落札率81パーセントで有限会社小出自動車工業の落札となったものでございます。5ページには契約の相手方の概要であります。4の納入実績のところ南魚沼市と記載をされておりますが、19年度に1台、同じ1.5メートル級を購入しております。この折は税込みで1,879万5,000円でございます。6ページ以降には仕様書が添付されておりますのでご覧をいただきたいと存じます。

以上3点でございますが、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

議長 3件を一括して質疑を行います。

寺口友彦君 1点だけお願いいたしますが、2.2メートル級のロータリー除雪車で2.6メートル幅まで広げる部分をオプションでつけたということですが、多分、走行の道幅は狭いけれども除雪の部分について広い部分がある。そういう路線を想定してのものかと思いますが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

建設部長 2.2メートル級を2.6メートルのオプションのことでございます。これにつきましては更新でございまして、更新する機械が2.2メートル級の250馬力ということで、それを格上げするというのはなかなか国の方で難しいということで、そういうことでさせていただいています。あとオーガにつきましては、塩沢地域については法面 市道のスキー場に行く道路だとかそういうのがありますので、法面をカットできるようなことで、オプションでさせていただいているということでございます。

牧野 晶君 今ほど更新という話があったわけですがけれども、備品を例えば売却するか処分するときに当たっては、財政課の方で売る、売らないを決めていくというのがあるわ

けです。そのちょっと流れについて。というのが、今回いくらになるのかわかりませんが、例え下取りなのか、それとも廃棄なのかとかそういう点についてどういうふうな流れでいくのか。その決定はまたどういうふうにして、だれが値段を決めていくのか。そういう流れについてちょっと聞いてみたいという思いがあるのですが、お願いします。

総務部長 使用物品が使用に耐えなくなると廃棄をするか、売るかということになるわけですが、売の場合は総務の方に所管を変えていただいて、そこで一般的には競り売りをすることになります。その競り売りのときの価格については総務の方で定めるということになります。ただ、ロータリーの場合は、恐らくそのあとちょっと使うというふうなことになるのだらうと思いますので、ちょっとお願いします。以上です。

建設部長 今この3台につきましては、一応所管がえという考え方をしております、塩沢庁舎とか大和庁舎、そういうところをやっているのですけれども、そういう考え方もしていますし、一部この補助事業で買った機械につきましては、雪寒指定の道路の路線以外については使えないということになっております。そういうことでございますので、1台雪寒指定以外のところに配備をしようかということで考えているところでございます。あとその中で、もし、もうどうしても修繕が高くてどうしようもないということになれば、先ほど総務部長が言ったように競り売りということになるかと思っております。以上でございます。

関 昭夫君 2.2メートルに2.6メートルの除雪機をつけるということで、もう1基は2.6メートル級を買っているということですが、更新の関係やいろいろあってそうだと話ですが、出力も違いますし、能力的には2.6メートル級の方がはるかに上でしょうけれども、逆にいうと出力が違ってその分だけ燃料を食ったりいろいろするわけですよ。2.2メートル級の大きさに2.6メートルの除雪装置をつけることで、2.6メートル級を買わなくても済むのであれば、それも一考する話ではないかなと思うのですが、そういうことを検討されてあるのかどうなのか。

路線によってはそういうこともというか、これからの状況を考えていけば、当然購入価格も、今回はオーガがついているので費用が上がっているのしょうけれども、2.2メートル級の方が基本は低いわけでしょうから、安いわけでしょうから。そういうことの検討はされているのかどうなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

建設部長 先ほど言ったとおり更新機械で2.2を2.6というオプションにしたということでございますが、基本的には2.6メートル級を私どもは基本に考えております。そうした中でそういう2.6メートルということでございますが、オーガがついていて価格が高いということでございますけれども、2.6メートル級ですと300馬力になりますので、当然出力がでかくなるということでございます。基本的には本当に2.6メートル級を私どもは全部そろえていきたいという考え方は持っているのですけれども、そういう形ではしてまいりましたので、特にこの2.6をオプションつけたので2.6メートル級と2.2メートル級の価格はどうなるかというその比較ですか、オーガを除いた比較についてはしてはおりません。そういう形で今回は、前回の更新機械が2.2だということでオプション的にしていこうかという

ことでさせていただいたところでございます。以上でございます。

岡村雅夫君 入札が指名競争入札ということですが、市以外の部分の方が落札されているわけでありまして。そう値段に開きがないわけでありまして、その指名の、何とか市内での受注ができるそういう指名ができないのか。その辺のひとつ理由をお聞かせ願いたい。どうしても市外者を入れなければならないのか。

特にコバリキさんというのは、実際販売業者であって多分ここで整備等をしている会社ではないと思うのですが。整備等、ほかの市内業者は整備をやっている会社だなというふうには見ているのですが、そういった相乗効果をねらうとそれなりに頑張られる部分というのはあるのではないかなと。そして経済的効果もあるのではないかなというふうに感じます。その辺の指名の仕方、あるいはどうしてもこうしなければならないという理由があるのかひとつお聞きします。

総務部長 物品の入札参加でございますので、当然2年に1遍の参加を申し入れがあった方々が羅列されるわけですが、その中から指名競争入札をさせていただいたということであって、市内業者だけに絞るとか、市外にとかということは考えていませんでしたので、入札を申し込みのあった方の中でさせていただいたということだけであります。入札の側とすると。それが整備の方が安くなるとかまでは、ちょっと私の方は考えておりませんでした。以上です。

岡村雅夫君 整備があるから安くとかそういう意味合いの前に、市内業者でやはり整備したりして機械がちゃんと理解できてそして整備もできる、要するに能力もある方々、その人が販売もできますよということで申し込みをしているわけでありまして。私は可能な限りやはり市内業者を指名し、そして市内業者が落札していただくという方が、せっかくこれだけ多額のお金ですので、その方がいいのではないかなというふうに感じましたので、なぜこうしなければならないのか。要するに希望があったから入れたではなくて、指名する権利はこっちにあるわけですから。どうしてもそのコバリキという会社を指名しなければならないのかどうか、そこなのです。

要するに建築とかそういうものだと、営業所があるとかそういう制約があるではないですか。ただ希望があれば入札指名をいただけるというような形なのか。私は可能であるならばそうできないのか。そこをひとつお聞きします。

副市長 前にもちょっとお話があったのだと思いますが、一応こうした物品の購入については、市内を優先にしたいという基本的な考えは持っております。一般の公用車、乗用車程度のものであれば、市内の中にたくさんの業者がいますので、そうした場合は市内で十分対応できるというふうには思っております。

この除雪車につきましてはやはり特殊物件、特殊自動車というようなことで、今までそういったことで納入実績があるとか、あるいは指名実績があるとか、そうした部分を含めますし、市内だけですと指名参加願が出ているのは2社だけでございます。そうした場合、正当な競争がそこで行われるかどうか。そうした部分がやはりこうした場合、考えなければなら

ないということです。

それから修理は何ていいですか市内の業者に全部入っていますので、そうした部分では修理の方はそう考えなくてもいいかなと。取得する時点で一定のやはり競争原理が働く、そうした購入形態にしたいということからでございます。そういうことでございますのでご理解をお願いしたいと思います。

岡村雅夫君 申し入れが2社だけれども市内業者、あるいは市内に営業所を持って小出自動車さんは多分市内に営業所を持っていると思うのですが、そういった方を4社指名して1社コバリキは何か特殊な事情があるというような今、説明でありましたが。あえて今はこの指名5社ですが、4社でも通例の入札でいくといいのではないかなというふうに私は理解しますが。それは整備に支障があるわけではないし、その割に要するに入札効果というのはその割ではないでしょう、その次の方と、その次の方と考えると。

要するに販売能力があって、修理能力もあってなんていえば地元の方がより優先して私はいいかなというふうに感じましたので、それを言うわけであります。大体コバリキという言葉が出てきます。もうここ何十年来ですね。ただ、この一番小さい型だけが地元にある魚沼市の業者とこういうことですね。私は一考を要するものではないかなというふうに感じております。

修理は間違いないですなんて言っているのだったら、いや購入もぜひやっていただいて経済効果を求めるという方が私はいいなと。指名したということは能力もあるということであります。指名したときに外す、外せないという問題あるのかどうかその辺がわかりませんが。もう一度その辺をひとつ。

副市長 指名の場合は全くこちらの典型的な権限になりますので、外す、外さないはこちらの選定結果だと思います。確かに今までのこのロータリー除雪車の指名については、何ていいですか…(「特名でしょう」の声あり)ずっともう決まった形でできているようなところもあったかもわかりませんので、今後のまた指名の中で今ほどのご意見は生かしていきたいと、こう思っていますのでよろしくお願いします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 第64号議案 財産の取得について(ロータリー除雪車2.2m級)に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第64号議案 財産の取得について(ロータリー除雪車2.2m級)は、原案のとおり決定

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第64号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第65号議案 財産の取得について(ロータリー除雪車2.6m級)に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第65号議案 財産の取得について(ロータリー除雪車2.6m級)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第65号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第66号議案 財産の取得について(ロータリー除雪車1.5m級)に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第66号議案 財産の取得について(ロータリー除雪車1.5m級)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、65号議案は原案のとおり可決されました。

議長 休憩といたします。休憩後の開会は10時50分といたします。

(午前10時32分)

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時50分)

議長 日程第8、発議第8号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

牛木芳雄君 それでは発議第8号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出についてご説明を申し上げます。先に出されました請願第3号であります。皆さんの理解を得られず不採択となってしまいました。残念であります。請願

事項を精査し、削除するところは削除し、今度は皆さん方から全員のご同意を得られるものだというふうに思って意見書を提出するわけであります。

この意見書は毎年、毎年この時期に提出をしましてまいりました。10年来だと思っておりますけれども皆さん方からご協力を得て、多分全会一致で提出をしてきたわけでありますが、先の請願第3号には人材確保法にふれた部分がありました。その部分についてご理解を得られなかったということであります。その部分を削除いたしまして、従来のとおり30人以下学級の実現と国庫負担制度の拡充を求める、この部分について意見書を提出するものであります。どうか大勢の皆様方からのご賛同を得て提出したいものであります。よろしくお願いいたします。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

桑原圭美君 30人以下学級の実現、教育職員の人材確保、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書に対する反対討論をいたします。教育は未来への先行投資とは、だれもが賛同するテーマであります。この意見書にはOECD諸国並みの教育環境の整備を求める文言がありますが、果たして日本国の教育現場との比較にふさわしいものでしょうか。まず新潟県の教育現場では既に小学校1年生は32人以下、中学校では実情に応じたクラス編成が可能となっています。また、今年4月26日文科科学省は30人から35人以下学級を来年度予算に盛り込む方針を発表しています。

このような状況にありながら、なぜ全国の教職員団体から請願が上がってくるのでしょうか。東京大学小川正人教授によれば、35人学級で約3,000億円、30人学級とした場合は約8,000億円の人件費の増額が必要になるということです。現状のクラス編成はどうなっているのか。小学校ですと日本が28.3人、OECD諸国は21.5人、中学校では日本が33.3人、OECD諸国は24人となっています。平均値ではありますが既に小学校では30人以下学級が実現しています。

平成に入ってから20年以上が経過し、子どもの数は30パーセント減少しているにもかかわらず教員数、教育予算ともに変化がありません。当然子ども一人当たりの教員数は3割増加しています。まだ日本は先生一人に対して子どもの数が多いといわれるのは、担当クラスを持たない教員がいるという特殊な特徴に起因するという指摘もあります。毎日遅くまで学校に電気がついており、先生方は大変頑張っている、大変だという声をよく聞きますが、不要不急の文科省への報告が多すぎるという指摘もあり、現場での効率化をまず図るべきではないかと思えます。

現状の日本の財政状況においてGDPに占める教育支出をOECD諸国並みにした場合、

教育予算は約8兆円にのぼると推測されます。この財源はいったいどこから捻出するのでしょうか。この教育費を国庫負担2分の1とした場合、消費税約2パーセントの引き上げに相当します。当然消費税は所得に応じて逆進性が生じますので、低所得層にとっては社会保障の充実という富の分配、所得の再分配が担保されない限り、教育費のみのために予算を確保することは財政上、また世帯の家計上大変大きな負担となります。

さて、OECD諸国の消費税はどうなっているか。ベルギー21パーセント、フィンランド22パーセント、デンマーク25パーセント、その他OECD諸国は20パーセント台の国々が多いです。最も低いスイスで7.6パーセントの消費税を課しています。また、食料品及び生活関連商品にかかる部分は消費税が低く抑えられておりますが、最も低いベルギーでさえ食料品には6パーセントの消費税がかかっております。これは教育費を含めた高福祉・高負担の社会を国民が選択した結果であり、我が国で20パーセント以上の消費税負担は到底受け入れられないものと私は考えております。

私はこのような財政上の問題を棚上げしてでも教育は最重要課題だと考えてはおります。しかし、今回の30人以下学級を求める請願には少子化を迎えた中での教職員自らの待遇の確保という目的が、どうしても見え隠れしてしまうのであります。少子化社会の中、あえて少人数学級の要望が全国各地で上がってくる原因は、当然子どもの教育を充実させたいという地域や保護者の皆さまの気持ちがあります。その一方で職員の待遇の改善を求めたり、過疎地域における学校の統廃合問題に、地方議員が政治的な意図でのりかかっているという現実があります。

私はサラリーマン時代に今まで赴任してきた地域で、大人たちの理由によって少人数の学校が存続し、市町村合併によってあっけなく統廃合にいたったケースを見てきました。子どもたちが振り回されてはならないと思います。私は教職員数の確保や待遇の改善という物量的な政策が必ずしも教育の充実にはつながらないという思いで反対をいたします。

そして、義務教育費の国庫負担を強く求めていくことは、政府与党が進める従来の義務教育費国庫負担金制度から地方自治体が自由に使える教育一括交付金に変更するという政策により、交付金の配分によりそれが自治体間の教育格差につながるという大きな懸念があるため、今回の意見書には反対をさせていただきたいと思います。子どもたちの将来に負担を回さないためにも皆さまの良識ある判断を期待いたします。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

佐藤 剛君 私は発議8号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出につきまして、賛成の立場で討論に参加をさせていただきたいと思います。教育問題、こういうご時勢ですので財政という問題を抜きにして何も語れないわけなんですけれども、その教育問題について何を優先させるべきかというところで、私は財政云々というよりやはり子どもたちの将来のことを考えると教育論。先ほどもちょっと話しかけましたけれども教育論がある、それに財政がどう付いてこれるかというところを、やはり一番の観点にして教育は語らなければならないというふうに思うわけであります。

そういうことを前提にしながらちょっと自分なりの考え方を話させていただきますが、現在、学級編成は30年前と全く同じで40人です。新潟県は先ほどもお話がありましたように、小学校1、2年生に限りまして32人学級になっていますけれども、他の学年をそういうふうにとらえれば、県独自の予算が必要になるというようなことであります。

30人学級の必要性につきましては、学習効果が上がることは簡単に予測がつくことでありますし、これは他県の調査でも、アンケート調査なりそういう調査でもそれは数値として出ているわけでありまして、そしてまたこの学習効果があるということは、日本だけではなく世界的にもそういうふうなことで実証されていますといえますか、そういう効果が上がるということが示されているところであります。

また、本市においても学区再編検討委員会の答申の資料の中でも、学校PTAのアンケートも理想的には1学級が25から30人が最もいいというのが一番多かったわけでありまして、保護者そしてまた学校関係者も現在の中の教育といえますか学級運営の中では、そういう形が一番望ましいというふうに言っているわけでありまして。

そういう中で先に言いましたように30年前から40人学級が変わっていないわけでありまして。現在、変わっていないのですけれども、教育内容はどう変わっているかといえますと、特別支援教育も始まりました。食育教育なども始まりました。小学校の英語教育も本市はもう既に小学校全部がやっていますけれども、全国的には5、6年生が来年から始まる、そういう中でありまして。そしてまたいじめ、不登校という問題も30年前には比較にならないほど深刻な教育課題になっているわけでありまして。そして最近の高校生を中心とした傷害事件、異常なほど多いように私は感じますけれども、そしてまた自殺もこのところ増えているように思います。

そういう背景には先ほどいいましたように、教育課題も関係しているものだというふうには私は思います。そういう中で今まで以上に小学校では個、個別。個に応じたきめ細かな教育が必要だということが、保護者の中でも学校関係者の中でも求められているわけでありまして。今、少子化だから云々という話がありました。少子化だから1学級、子どもの数が減っているので統計的にみれば30人学級をクリアしているのではないかというようなことがありましたけれども、例えば41人であれば20人、21人の2クラスになりますけれども、それが1人減って40人になれば40人の1クラスになるのですね、今の現行法の中では。そういうのもありますし、1学級になってしまうというのもありますし、学校の統廃合で小規模であっても今のような状況であれば40人近い学級編成になり得るわけでありまして。

新潟県は先ほど言いましたように1、2年生まで32人学級ですけれども、3年生以上になると40人学級ですので、その3年生の段階でまたぐっと増えて、きめ細かな教育がなかなかしづらいというような状況になるわけなのです。そういう中で教師への負担が多くなっています。先ほどもお話がありましたように、毎日残業で遅くまで教務室の明かりがついている光景を皆さんも目にしているというふうには思います。

そういう実態や毎年のように新聞報道にあるのですけれども、教師の心の病が増えている

という報道があります。このことも学級運営の大変さを表しているものだというふうに私は思います。教育は人でありますので、今の教育内容、そして実施、実態に合わせて少人数で充実した教育を望むものであります。

また、2006年から先ほどもちょっと話が出ましたが、義務教育費の国庫負担金につきましては2分の1から3分の1になりました。厳しい地方財政を圧迫しているわけがあります。各自治体の負担が多くなれば、教育の均等という観点からも私は問題があると思いますので、その負担率を元に戻すことも含めての意見書であります。皆様のご賛同をお願いしたいと思います。

議長 次に原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。発議第8号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第9、発議第9号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

岩野 松君 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出について、内閣総理大臣、農林水産大臣に意見書を提出するものとするということをお願いいたします。先ほどの請願で非常に賛否両論いろいろありまして、審議は尽くされたかと思いますが、私の発言の中にも地元のことをちょっとふれ不足だったかなということ一言申し添えて、ぜひご賛同をお願いしたいと思います。

農協さんでは、やはりここでは確かに余っているという状況が南魚沼ではないということでした。そういう意味では非常に努力をしているということには敬意を表しますが、県全体から見ればやはり残っているのはたくさんあるし、それを買ってもらうことは環境がよくなる。やはり昨年のは米価を下げさせられたというふうに言われていました。そういう意味ではまた40万トンも余れば、ますます下げ止まりに歯止めがかからなくなる、そういう思いではぜひ、これはしてもらいたいというお話でもございました。

先ほどの議案では皆さんの賢明なお考えのもとに請願を通してもらいました。この意見書を提出するについても、ぜひ、そういう方向でご賛同をよろしくお願いいたします。

議長 質疑を行います。

阿部久夫君 提出者にちょっとお聞きをいたします。私はなかなか意見書を出すなんてことになる、正直なところそれだけ相当調べて、いろいろな地域の事情や何かを本当にわかった中で、意見書というものは提出しなければならないとそう思っています。私はさっき請願のときに言いましたけれども、今の提出者はJ Aに聞いてきたと。本当にもう少し実態を、現場で働いている農家の皆さんの生の声を聞いているのかいないのか。

それとここに提出者の賛成者がいます。その中で寺口さんと岡村さんです。本来ならばこちらの寺口さんのかわりには、牛木さんが農業をきちんとしている方で、どうしてその名前が出ないのか。そのほかに賛成者が出ないのは、どういうことでもってこれに賛成でないのか。その2点ひとつお願いいたします。

岩野 松君 ちょっと最初の問題については、確かに今ここで減反をさせられて、そして米づくりを頑張っている、そのことには本当に大変だと思っています。自治体の長もそのためにはいろいろ努力もされ、そして少しでもそれが緩和されるようにというのは、私は農民のいろいろな思いを代弁しているし、私もはその根幹というか元である輸入米についてやはりもっと考えてもらいたい。先ほども言いましたように、わずか9月からこの半年間というのですか、それぐらいで61万トンも輸入してあるという状況であれば、今の40万トン残るだろうといわれているものが、しなければ備蓄米の部分になるかどうなるかになったとしても、それは解消される形になるのではないかと思います。

そしてもう1点は、この賛同者に農民がいないではないかということ、それとそのほかの賛成された方もここに名前を出していないのではないかということは、申しわけありませんけれども、それぞれの会派の思わくだと思いますので、私がここでちょっと言うのは筋違いかなと思います。以上でございます。

阿部久夫君 私が質問したのは、現場の声を多くの農家の皆さん方から聞いたのか、聞かれていないのか。それまでその質問に答えていません。

それともう1点、今その名前だけ、会派の中でもいろいろ話があって名前が出ないということは、請願であれだけ賛成してどうして意見書提出という大事なときに、それだけ説得ができなかったということではないですか、提出者として。どうなのですか。もう少しその点を詳しくお願いいたします。

岩野 松君 農民の声を聞いたのか、ということですがけれどもそれは常々私も 残念ながら、うちも1反歩だけ田んぼを作っています。それでそういう思いではいろいろな努力をしながら、うちは食べたくて、安心でということで合鴨米をしたり、いろいろな努力もしているのですけれども。今の現場の中ではそういう努力をされている方もたくさんおられますし、いろいろな方がおられます。

でも、私は米価が下がっていい かつては南魚沼のここの米は3万円だと、それでも売らないよという時期もありました。しかし、今はその政府がだんだん買いたたくことを、それから若干米が輸入をすることによって新潟県で全部作る米と同じくらい、今年なんかはそれ以上だと思えますけれども輸入している。そういうのがやはり米を作っている人たちへの影

響は、私は非常に大きく及ぼしていると思っております。

それと私はこの前の産建でも話しましたが、江戸時代には石高で経済の大きさを測ったわけでありまして。いかに米づくりに対して日本の国民は、北海道から九州まで自分たちで合う米を作られる努力をされてきたか。日本の国民の米に対する愛情というのですか、それと経済の在り方も含めまして、本当に私は大事な産業だと思っております。

それを支える意味で、これはたった今の問題でありますけれども、そういう意味でぜひご理解をいただきたい。聞いたか聞かないかというのは、常々いろいろな農家の方との交流もありますし、お聞きもしております。以上です。

会派の問題は残念ながらそれぞれですので、誠意が足りなかったといえればそれまでかもしれません。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。発議第9号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

異議ありの声があります。反対の声がありますので起立による採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10、発議第10号 国道17号六日町バイパス及び浦佐バイパスの事業費増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

井上智明君 それでは国道17号線の六日町バイパス及び浦佐バイパスの事業費増額を求める意見書ということで、若干の説明をさせていただきますが、その前に

事務局長 まことに申しわけございません。発議第10号の意見書のところでミスプリントがありましたので、遅くなって申しわけございませんが訂正をさせていただきたいと思っております。意見書の次に(案)がございます。これの削除をお願いいたします。大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

井上智明君 六日町バイパス、浦佐バイパスについてはそれぞれ詳細の説明はもう必要ないのではないかと思います。六日町バイパスについては平成6年に総額で340億円ほどの予算で事業化されております。現在までに140億円ほどということで41.4パーセントの進捗率という中で、全体の延長が5.1キロのうちわずか1.3キロしか供用が開始されていない。それも前後を挟んで真ん中しか供用開始されていない。極めて使いにくい状況にあります。

そういう状況の中にあってもわずか今年の予算が2,000万円、2,000万円というのをこの延長で考えたときに、多分、用地買収した用地買収済みの用地の管理費程度のお金しかつかなかった。残念でならないのです。せっかく早期から協力をいただいて用地を提供していただいた方もいるわけですので、何とか早期にこの道路が供用開始できるように。上越からの高規格道路の接続がもう工事が進んでいるわけですので、そういうものも見据えた中で早期に六日町バイパス全体をつなげていただきたいというふうに思います。

浦佐バイパスにつきましてはもっと早く、昭和63年に事業化されております。総額で221億円ほどの事業費なのですけれども、執行済みは103億円と47パーセント。延長にして6.6キロのうち供用開始されているのが公園付近の1.1キロしかないということがあります。

ここの浦佐バイパスについては六日町バイパスと違ってそう慢性的な渋滞という部分ではないのでありますけれども、冬場の排雪帯が浦佐と町屋の間といますか五箇の間といますか、あそこの17号線と上越線、これが魚野川と並行して走るあの狭いところが排雪帯がないものですから、除雪に非常に苦慮をしています。除雪時間帯に渋滞が起きるという現象が起きております。

大雪のときには大変難儀をしているというような状況の中で、ここも用地についてはもう三用川までがほぼ用地買収済みであります。ですから工事をされる状況にあるのです。それがわずか1億2,000万円の予算しかつかなかった。橋台の下部ということで通称ピアといますか橋台1基分ぐらいの予算ということでありますので、このままの予算状況であれば供用開始するまでに何年先になるかわからない状況。基幹病院の建設も予定されておる中で極めて重要な道路であるという認識を持っています。

六日町バイパス、浦佐バイパスとも早期に予算付けをいただいて供用開始をするべく意見書を出したいということでもあります。

ちなみに申し添えますが、この浦佐バイパスにつきましては、魚沼市の議会でも意見書が出る手はずになっておりますので、両方で一緒にあげて国にお願いをしたいということでもあります。よろしくご賛同をお願いします。以上であります。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。発議第10号 国道17号六日町バイパス及び浦佐バイパスの事業費増額を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第11、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第159号の規定により、お手元に配付をしました内容で議員を派遣することに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元に配付しました内容で議員を派遣することに決定しました。

議長 日程第12、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員長より所掌事務について、各常任委員長より所管事務についてそれぞれ会議規則第104条の規定によってお手元に配付のとおり閉会中の継続調査についての申出があります。

議長 お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長 以上で本定例会に付議された事件はすべて議了をいたしました。

なお、産業振興部長より発言を求められておりますのでこれを許します。

産業振興部長 それでは私の方からちょっと皆さん方にご報告したい事項がございます。既に新聞等をにぎわしておりますこのたびの日本相撲協会における事件、この対応と現状の南魚沼場所に向けての件につきましてご報告させていただきたいと思っております。

大相撲ゆきぐに南魚沼場所につきましては、現在も8月6日開催に向けてチケット販売

現在6割程度販売されております。それから各企業さん等にのぼり旗の協賛ということで当初50本ほど予定していたわけですが、それを上回る60本からの協賛もいただいているということで、関係者一同、非常に頑張って準備を進めてきたところでございます。このような中でこのたびの日本相撲協会の事件が発覚したわけでございます。非常に私どもの方と

しては連日のニュースで心配しているところでございます。

昨日、勸進元になっておりますT e N Yテレビ新潟の方から連絡をいただきまして、現状について若干の報告があったわけなのですが、相撲協会の巡業部の方への問い合わせに対しましては、ある程度方向性は出ているのだけれども、実際、役員会、理事会等でどのような決定が下るかちょっとわからない。監督官庁であります文科省からもいろいろな指導、意見等をいただいている中で、場合によっては名古屋場所がもしかしたらできなくなる、あるいは何らかの支障が出るというようなこともございます。かもしれないということとあわせて、当然それに伴う夏巡業これにも当然影響が出る。当然場合によれば中止になる可能性もなくはないというようなことで、今後の方向性を注視していきたいというようなお話がございました。

これを踏まえまして私どもの方としましては、本日の新聞にもちょっと出ておりますけれども、日本相撲協会では21日に緊急理事会を開くということがニュースに流れております。そうしますとそこである程度の方向性が見えるのではないかとということでございます。よりまして私どもの方としてはこの理事会の方向性が見えた中で、実行委員会の皆様方にお諮りしまして早急に実行委員会を開催いたしまして、今後の方向性、いろいろな角度から検討していただければなと思っております。

当然いろいろな補償問題からいろいろ絡んでくるかと思えます。そこら辺を含めた中で対応をしていきたいというふうに思っております。以上、貴重な時間をいただきましてありがとうございました。報告させていただきます。以上です。

議長 今ほどの報告に対して質疑を受けます。

岡村雅夫君 大相撲についてはここ近年いろいろな問題を起こしているわけでありまして、そういった中で市が今回合併5周年の事業として南魚沼場所を誘致ということだと思っております。私は先般の議運のときにはまだこれほどにならないかなというふうには感じていたのですが、昨日あたりの報道からしますと、かなりこれは大掛かりにやはりなるなという感じを私自身は持っています。20数人とかあるいはもっと多い数、今度は賭博というようなことが報道されるような事態になっているわけでありまして。市としてどういった検討をし、そしてどういった対応をしていかなければならないのかということ、ここできっちりとやはりやる時期かなと、やらなければならないなというような感じが私はしています。

お祭りだといって、お祭りなんだからいいではないかというような形では過ごされる問題ではないなというふうに思います。まして、市をあげての公演という形をしておるわけでありまして、それが矢面に立たされたこの事態に、私は早急に調査し、そしてまた多分、公でこういった予算付けをしてやる事業というのはそうないものというふうに、この巡業についてはあるかと思ひまして、直接公費も入っているわけでありまして。そういった観点からして今後の相撲協会への提言もできやまいかなというような感覚も私、持っています。そういった中でどういうことが考えられるか、まずお聞きをしてみたいと思います。

市長 全く想定外といいますか、あったかないかなどということは私たちがわか

ったはずもございませんので、こういう問題が出てきたということでありまして、対応にやはり苦慮をしているところであります。まずは相撲協会それから警察ですね、こちらの方でどういう判断を出すか、これは今はそれを見守るというところであります。

例えば中止ということになれば、これはもう当然さっき部長がふれましたように、補償的な部分もある。例えば実行だと、こういうことになっても反社会的な行為ということの中で券の売れ行きが悪くなるとか、そういうことが出てくるわけですから、これらも当然補償問題としてとらえていかなければならない。

議員はそういうことだから市が調査をしるとか、あるいは市でもう独自に判断をしるというふうにもおっしゃっているように聞こえますが、とても調査はできるものではありません、我々では。提言ということもありました。提言そのものも市としてできるか否か。これは提言なんかいくらでもできます。そういう行為はやめてもらわなければならない、もううみを出し切ってくださいということぐらいは提言できますけれども、内容、実態がなかなかわからないところですので、これはもう少し控えていかなければならない。

確かに公費が入るわけですから、それがどういう何といひますか影響、結果を及ぼすか。その結果についてはそれは私が責任を取ることでありますので、どういうことになるかということは今は申し上げられません。ただ、日本の国技といわれている相撲でありまして、その中にそういう部分があったということです。ですから、国技そのものを否定するとかそういうことには一切ならない。

何か問題があればその組織全体が問題だと、それは問題も出ますけれどもこれはもう日本の国技ということになれば、見ていただく皆さん方が、そんなところに公費を突っ込んで汚れたような体質のものを呼んできてなんてことには、私はならないと思うのですね、私は。別に私どもが暴力団とつながってやっているわけではありません。我々はもう相撲協会という部分でありますので。

ですからそういうこともトータル的に含めて、まずは今、部長がちょっとふれましたように21日の緊急理事会その結果これらをきちんと把握した上で、実行委員会もありますし、またTeNYさんとの問題もあります。それらも含めて検討させていただきたい。私はでき得れば開催をしていただきたいと思いますと思っているのです。

今日、朝のテレビである方が申し上げておりましたが、40年ほど前だそうです。柏戸と大鵬がハワイ巡業に行つてそこでピストルを買つて、それで帰つてきたときに見つかつて、非常にそのときに双葉山理事長がその二人に、その罪はもうきちんとある。それはだめ。そして15日間、ファンの鋭い批判の視線を浴びながら土俵に上がつて尽くすことが、おまえたちの務めだと。休むことは絶対に許さないと。こういうことで、二人とも反省をしながら土俵に上がつてお互い9勝6敗だったそうです。優勝には絡めませんでした。だけれどもその真摯な行為がまたファンの共感を呼んだと。

そういうこともありまして、その行為自体がいいとは言いませんけれども、いろいろの昔からの慣習、あるいはしがらみの中でこういう問題が出ていると思いますので、それらを一

切断ち切ると。そう思えばいい機会だろうとっております。いずれにしても緊急理事会その結果を待たなければどうする、こうするということは私どもの方でまだ申し上げられる段階ではございません。以上です。

岡村雅夫君 結論が出ていないわけであります捜査の段階ということでありますので、そういった返答だかと思えます。もし、名古屋場所が開催できないようなことであるとするならば、当然巡業は取りやめということに私はなるかと思えます。そうした中で、契約の問題ですが、契約上の問題からするとこちらから断るということはいろいろ支障がある。だから見守るといような姿勢だけでいいのかな、というような感じが私はちょっとしているもので。

まだ確定していないといわれればそれまでですが、相手に非がある場合であれば、やはりこれは事業ですので、早急な取り組みをしないとどんどん、どんどん出費はなされていく。そしてゆくゆくできなかったというようなことでは、これはなかなかいろいろな被害があるから、それまでみんな弁償してくれるとかという問題とか、いろいろな絡みが出てきてしまうのですが。そういう点で契約上の問題では、どの程度のことを今考えられるのかひとつお聞きしたいと思います。

それとそれに絡めてですけれども、やはり、きちんとしたこのたびは勸進元とかという形ではなく、市独自で公費をつけた記念事業でありますので、早急にその成り行きを結論を出して対応をしないと、やはり禍根を残すなあと。何でこんなのを大体呼んだんだという話にまで、計画段階にまでも及ぶような形にもなりやしまいかなというような気が私はしているもので。一兩日ぐらいの間だと思うのですが、21日の理事会後ということになるかと思うのですが、私はそういうことを非常に懸念をしているわけであります。

先ほど言われましたように提言はできるというならば、本当にこれがまた自浄作用が働くようなきちんとした提言もしていかなければならないのかなというような気がしていますが、もう一度所見を伺っておきます。

市長 契約上の問題とかそういう意味で、今例えば私どもの方から中止を求めるとかそういうことでは、私はありません。そういうことではありません。契約上不利だからとかそういうことではなくて、そういう問題が出たということはこれはもうわかっていることであります。しかし、例えばその一つの問題が出たから、ではいわゆる国技そういうものまで否定をしないかというその思いが私にはあるのです。

日本相撲協会、そういう部分と、やったのは個人ですけれども、体質が甘いとかいろいろ言われていますが、これはある意味ではやはり罪を憎んで人を憎まずですよ。そして再生の道もやはり与えてやるという、これはやはり絶対必要なことだと思うのです。何か一つやったからもうすべてだめだ、そういう否定の仕方はもう全くおかしい。そういう思いですので、相撲協会の方の自らの結論、これを待った上でいろいろ対応させていただきたいということであります。

議長 以上で産業振興部長の報告を終了します。

議 長 これをもちまして平成22年6月南魚沼市議会定例会を閉会といたします。
大変長い間ご苦勞さまでした。

(午前11時38分)